

消費税率引き上げを  
やめさせる  
ネットワーク宮城  
【加入状況】  
2月1日現在  
団体 90 団体  
個人 59 人

# “消費税”ネット宮城

第 51 号 2016. 02. 22  
発行 代表世話人会  
事務局 宮城県生協連  
TEL: 022-276-5162  
FAX: 022-276-5160  
Email:  
sn.m31660hk@todock.jp

## ●宮城県と岩手県の消費税増税反対ネットワーク団体の代表者 7 人が、1 月 27 日（水）『消費税率 10%への引き上げの中止を求める』団体署名（942 団体分）を内閣総理大臣宛てに提出しました。

消費税 8%増税は、アベノミクスの円安による物価値上げの上にかげられ、家計は節約を余儀なくされ、消費の落ち込みで経済も低迷しています。若者も、子育て世代も、中高年も、お年寄り世代も、中小業者もぎりぎりの生活で、子どもや女性の貧困が広がり、日本の貧困率も最悪です。「これ以上の増税はとんでもない」の声が大きく広がっています。

宮城県生協連の家計モニターの家計調査でも、収入の落ち込みとともに、税・社会保険料の増加、円安の影響による水光熱費の増加となっています。将来の社会保障に対する不安から、消費支出を節約により大幅に減らし、貯蓄に回しています。これ以上の消費税の増税は、デフレからの脱却どころか、国民は生活防衛のため、財布を固く閉じ、ますます景気を冷え込ませることになります。消費税率 10%への引き上げは中止すべきです。

消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城、暮らしを考えるネットワークいわて、コープふくしまを中心に各県毎に「消費税率 10%への引き上げの中止を求める」団体署名に取り組みました。暮らしと被災地を苦しめる消費税増税の中止を求める団体署名を多くの団体に取り組みいただき、942 団体分（宮城：533 団体、岩手：316 団体、福島：93 団体）が集まりました。署名の意見欄に記載された要望・意見を取りまとめた資料とあわせて提出してきました（宮城県内の提出団体一覧は別紙のとおり）。

1 月 27 日（水）、加盟団体役員および事務局計 7 人が上京し、内閣府大臣官房総務課の壇原均調査役に提出し要請をしてきました。参加者からは、「消費税が 8%になり中小業者の廃業が増えた」「逆進性の高い消費税にだけ税収の大半を頼るのはおかしい」「被災者の生活再建に大きな影響を及ぼす」などの意見が出されました。



壇原調査役（左）に団体署名を提出する（左から）、佐久間弁護士、三戸部会長、砂金理事、田中理事



壇原調査役（左）に団体署名を提出する（左から）土室理事、磯田事務局長

参加者	【消費税ネット宮城】 三戸部尚一代表世話人（宮商連会長）、佐久間敬子世話人（弁護士） 砂金亜紀子・田中祥江（みやぎ生協理事）、加藤房子（宮城県生協連常務理事） 【暮らしを考えるネットワークいわて】 土室由美子（いわて生協理事）、磯田朋子（岩手県消団連事務局長）
-----	--

# ●2月3日(水)「消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城」主催の学習会に会員など120人が参加しました。

社会保障と税の一体改革においては、消費税率の引上げによる増収分を、すべて社会保障の財源に充てるとし、社会保障の充実・安定化と将来世代への負担の先送りの軽減を理由に消費税率を引き上げました。

しかし、国の歳入の4割を国債に頼る現状から、財政健全化のために社会保障費の見直しを行い、政府の経済・財政政策の方針として、第3次安倍内閣は2015年6月に「骨太の方針2015」を掲げました。これによると、財政赤字を国債の利払いなどを除いてGDP(国内総生産)の1%程度にまで減らし、2020年度には国や地方の財政の黒字化を目指す反面、社会保障費の半分を占める年金や3割を超える医療費などの見直しが検討されることとなりました。

2017年4月に、消費税が8%から10%に引き上げられるタイミングで、消費税の逆進性を緩和するために軽減税率を導入することが検討されていますが、軽減税率実施については課題も多く、また低所得者対策として有効ではないとの指摘もあります。

このような中で、2月3日(水)東京エレクトロンホール宮城4階401教養室において、消費税ネット主催による学習会を開催しました。生協、消費者団体、日専連、宮商連などの関係者、事業者、一般市民など120人が参加しました。

大越健治代表世話人(みやぎ生協専務理事)の開会挨拶後、講師に神戸大学名誉教授の二宮厚美さんをお迎えし、『消費税アップで社会保障ダウンのふしぎ?!』と題して、ご講演いただきました。「消費税の増税分を社会保障の充実に充てるとしているが、消費税を引き上げても社会保障は悪化している。事実、8%になってから社会保険料(介護保険料・国民健康保険料)のアップ、年金の給付減となっている。国は社会保障の考え方を大きく変え、これまでの、憲法25条(生存権)による国の責任という考え方から、「共助・連帯としての社会保障」へ理念転換をした。介護保険制度では、要支援者向け訪問介護・通所介護、予防給付の「保険外し」、要介護度3以下に対する特養ホームからの排除がある。消費税増税の目的は、法人税を引き下げるときのもので、大企業が税金の低い外国へ出ていかないようにするためのものだ。そして、簡単に国外へ出ていけない庶民に負担を課すためのものだ。軽減税率の導入は将来の大増税への道筋を作るものとなる。」と強く訴えました。

三戸部尚一代表世話人(宮城県商工団体連合会会長)が、団体署名提出の報告を行いながら今後の活動のためのカンパを呼びかけ、閉会挨拶を行い終了しました。なお、カンパは、21,057円が寄せられました。



講師の二宮厚美さん



開会挨拶をする大越代表世話人



閉会挨拶をする三戸部代表世話人



熱心に講演を聞く参加者

政府は、国民の暮らしに関係なく、2017年4月から消費税10%への引き上げを実施しようとしています。参議院議員選挙も想定されることから、下記日程で「消費税率10%引き上げ中止を求める」街頭行動を実施します。会員の皆様もふるってご参加お願いいたします。

■開催日時: 4月23日(土)13:00~14:00

■開催内容: 増税反対リレースピーチ、シール投票、チラシ配布など